

評価結果

平成21年9月23日

科学技術振興機構 研究開発戦略センター

アドバイザー委員会

目次

I. 評価の概要.....	1
1. 評価対象.....	1
2. 評価の目的.....	1
3. 評価者.....	1
4. 評価方法.....	1
II. 評価結果.....	2
1. 活動全般.....	2
2. 各評価の視点に基づく評価結果.....	3
1) 成果の妥当性.....	3
2) 成果の実効性.....	3
3) 検討過程の合理性.....	4
4) 情報発信の妥当性.....	4
5) 人材確保.....	4
参考1：研究開発戦略センターのレビューの方法等に関する内規.....	6
参考2：研究開発戦略センターの評価について（依頼）.....	7

I. 評価の概要

研究開発戦略センターアドバイザー委員会は、研究開発戦略センターの「研究開発戦略センターのレビューの方法等に関する内規」および研究開発戦略センター長からの依頼「研究開発戦略センターの評価について」に基づき、研究開発戦略センター（以下、「センター」という。）の活動と成果の評価を実施した。

1. 評価対象

原則として、平成19年4月から平成21年3月までのセンターの活動内容と成果（中国総合研究センターは除く）を評価の対象とした。

2. 評価の目的

当該期間内のセンターの活動と成果を評価し、今後のセンターの運営に資する助言を行うことを目的とした。

3. 評価者

本評価は、研究開発戦略センターアドバイザー委員会が実施した。委員会の構成員は以下の通りである。

委員長

末松 安晴（情報・システム研究機構 国立情報学研究所 名誉教授）

委員

笠見 昭信（元（株）東芝 副社長）

金澤 一郎（日本学術会議 会長／宮内庁長官官房 皇室医務主管）

合志 陽一（筑波大学 監事）

菅野 卓雄（東京大学 名誉教授）

遠山 敦子（（財）新国立劇場運営財団 理事長）

堀田 凱樹（情報・システム研究機構 機構長）

山野井昭雄（味の素（株） 顧問）

4. 評価方法

アドバイザー委員会は、研究開発戦略センター自己点検・評価委員会が作成した「自己点検・評価報告」、下記の通り開催された第5回アドバイザー委員会におけるセンターからの活動および成果に関する説明等をもとに評価を行った。なお、アドバイザー委員のうち数名は、センターのプロポーザル

作成過程の一つであるセンターフェロー戦略会議に予め参加し、評価を実施する際の参考とした。

[第5回研究開発戦略センターアドバイザー委員会]

日時：平成21年7月24日（金）10：00～13：00

場所：科学技術振興機構 研究開発戦略センター 2階大会議室

議題：センターの活動及び成果について

自己点検・評価について

アドバイザー委員会による評価

評価においては、成果の妥当性、成果の実効性、検討過程の合理性、情報発信の妥当性、人材確保を評価の視点とした。

評価結果のとりまとめにあたっては、本評価がセンターの活動と成果の質の向上を目指して今後の運営方針に反映されるものであることから、将来に向けての助言を行うことに留意した。

II. 評価結果

1. 活動全般

センターは、我が国唯一の研究開発戦略の提案機関として、成果物の創出や情報発信等、期待以上の活動を展開している。特に、戦略プロポーザルを策定するための仕組みはよく工夫されている。また、新たに導入されたユニット／チーム制は、限られた人的リソースを十分に活用するために有効に機能していると思われる。全体として、活動状況は極めて適切で、我が国の研究開発戦略の方向性に適切な影響力を発揮している。

個々の業務活動は改善を含め進捗しているが、センターの活動をさらに進化させ力強く前進し、優れた成果を発信しつづるためには、長期的な展望を踏まえた分析、課題発見のプロセス、視座の適正化、海外機関との交流、鍵となる人材の確保や育成など、今後も不断の努力により一層の改善が図られることを期待する。

また、センター全体としてのユニット構成、バランスなどを適宜考え直すメカニズムを検討すべきと考える。

以下、今後のさらなる発展のため、評価の視点に沿って委員会の見解を述べる。

2. 各評価の視点に基づく評価結果

1) 成果の妥当性

センターの主要な成果物である戦略プロポーザルについては、GPP (Good Proposal Practice) を導入するなどの努力により質が向上し、我が国の科学技術政策および科学技術振興に着実に貢献している。科学技術政策へのさらなる反映のため、積極的な周知活動が実施されることを期待したい。

また、「科学技術・研究開発の国際比較」(国際俯瞰ベンチマーキング) 報告書は、高水準の内容がまとめられており秀逸である。今後は、今まで以上に一層、日本の取組みの問題点を比較論的に指摘して戦略策定に貢献されたい。なお、可能な範囲で比較分野における研究投資額や研究者数等を併記できれば、一般社会から一層の理解を得るのに役立つものと思料する。また、戦略プロポーザルのテーマをより深化させるため、国際俯瞰ベンチマーキングに携わった人脈を活用することも検討されたい。

なお、国際俯瞰ベンチマーキング、海外調査報告、G-TeC 等の成果が、戦略プロポーザルの内容の充実、高度化のために、どのように組込まれているのか、関係性を明示されることを要望したい。

2) 成果の実効性

センターの成果は、JST や文部科学省を始めとする関係府省など各方面で活用、推進され、大学や学会などにも広く影響を与えるなど、日本の科学技術戦略の形成に資している。実効性は極めて高い。

しかし、現状に満足せず本来果たすべき役割を、さらに深く追求すべきであろう。特に留意すべき点は時間的なズレ(フェーズのズレ)である。センターの成果は、当然ながら国の政策・施策において実現されるべきではあるが、タイミングの問題や政治的状況などにより、むしろ数年先に実施されるものがあったもよい。すなわち、実効性は数年のスケールで考える必要があるものと思われる。

また、これまでに実効された成果は基礎的研究開発がやや多く、イノベーションに向けた、より進んだステージでの活用が少ないように思われる。産業界の関心を高め、研究開発戦略立案プロセスの早い段階から産業化、製品化につながるように、格別の注意を払うことも必要であろう。今後、代表的なプロポーザルについては、社会・経済へのインパクトまでをフォローし、日本のイノベーション・システムをチェック、レビューされることを期待したい。

なお、成果の実効性を上げるために、既存のファンディング制度に連動させる試みは一つの方法ではあるが、そのためにセンターの主張のオリジナリティを損なってはならない。

3) 検討過程の合理性

これまでのグループ制に替わり導入されたユニット／チーム制は、限定された人的リソースを活用するための合理的な制度であり、有効に機能していると高く評価できる。俯瞰活動を行うユニットをベースとして、ユニット横断的な異分野人材からなるチームを編成する過程は、戦略プロポーザルの成否がかかる重要な要因である。今後特に重点的に取り組まれることを期待したい。

しかし、ユニット／チーム活動におけるエフォート管理を強調することにより、全体として能率低下を招くことのないような配慮も必要である。

今後は、課題に応じたチーム編成と課題の絞り込みに一層の洗練さを加えることが望ましい。具体的には、ユニット間の連携や国際活動の調査を適切に行うことにより、国際的視座や社会的視座、産学連携、学会の役割、研究人材育成の観点、短期的と中長期的な視点の区分などを充実させることが望まれる。また、プロポーザルのテーマによっては、府省の枠を超えた提言が必要で、そのための方法論は一層の検討が必要である。

4) 情報発信の妥当性

センターのホームページへのアクセス件数、また戦略プロポーザル等成果物のダウンロード件数が増加している状況から判断して、情報発信は妥当と判断される。ただし、単に情報発信するだけではなく、検討過程のオープン化によって情報発信を進めて、より広いスコープでセンターの影響力を増大していくような視点も考えるべきである。

海外との交流を考えた場合、コンテンツの英文化による情報発信の必要性は理解できる。しかし、センターの活動はあくまでも我が国の科学技術戦略の方向性について提言することを念頭に置いているものと思料する。戦略プロポーザルは、センターの重要な知的財産でもあり、他国に対してどのように保全し、利活用を促進するのか、指針を明確にすることも必要であろう。国際的な情報発信を必ずしも強力に推進するだけではなく、海外調査の差し障りにならない程度に留めるなど、適宜、判断することも検討されたい。

5) 人材確保

人材確保と育成は、戦略立案において最も重要な課題である。優秀な人材を確保するためには、センターの業務に対し、その価値を十分認識し、熱意、意欲を持ってもらうことが必要である。また、センターでの活動実績を、その後のキャリアに活かすことも考慮に入れておくべきである。

センターにおいては、とりわけ中長期的視点で問題提起する人材がやや不足しているように見える。そのような人材は、残念ながら外部に求めざるを得な

いと思われるが、会議や委員会という枠組みではなく、やや自由な立場で参加を求める方策を検討するなど、人材の発掘だけでなく参加の仕方の工夫も含めて検討することが必要であろう。また、人材ネットワークの蓄積を保ち、その中の有能な人材には将来的にも継続して協力を得るなど、中長期的な人材確保戦略を編み出す工夫も必要である。

人材育成においては、世界の潮流と日本の強み弱みを俯瞰して重要テーマを設定できる、という視点が必要である。そのためには、能力と共にそれを裏打ちする体験が重要であり、欧米の同類シンクタンクとの交流・派遣等も早急に検討すべきである。また、異分野の人材が集うチーム制度の中で、それぞれの立場から考え方をぶつけ合うなど、役割ごとに求められる能力を意識する場面を設定することも必要であろう。人材の確保および育成の取り組みに関しては、今後、一層の努力を継続すべきである。

参考1：研究開発戦略センターのレビューの方法等に関する内規

平成18年4月25日
センター運営会議決定

(レビューの目的)

第1条 研究開発戦略センター（以下「センター」という。）の活動及び成果をレビューし、センターに適切なアドバイスを行い、センターの業務運営に資することを目的とする。

(レビューの対象)

第2条 戦略プロポーザル等（成果）の質及び成果を生み出す立案プロセス（活動）とする。

(レビューの時期)

第3条 必要に応じて実施する。

(レビューの実施者)

第4条 外部有識者によるアドバイザリー委員会（以下「委員会」という。）とする。

(レビューの方法)

第5条 グループ全体の成果と活動について、センターの各グループによる委員会へのプレゼンテーションと質疑応答によりレビューを行う。

(センターへの報告)

第6条 委員会はアドバイス等を取りまとめ、研究開発戦略センター長へ報告する。

(レビュー結果の利用)

第7条 レビューの結果は、センターの業務の改善等に役立てるものとする。

(その他)

第8条 レビューの実施に関し必要な事項は、別に定めることができるものとする。

附則

この規則は、平成18年4月25日から施行する。

参考2：研究開発戦略センターの評価について（依頼）

（写）

平成21年7月2日

研究開発戦略センターアドバイザー委員会
委員長 末松 安晴 殿

研究開発戦略センター
センター長 吉川 弘之



研究開発戦略センターの評価について（依頼）

研究開発戦略センター（以下、「センター」という。）の活動及び成果について、大所高所から評価し、助言をいただきたくご依頼申し上げます。

記

1. 評価の対象：

原則として、平成19年度及び平成20年度のセンターの活動内容と成果。
（前回の評価において、平成18年度までのセンターの活動、成果について評価いただいております。）

2. 評価の目的：

当該期間内のセンターの活動と成果について総括し、今後のセンター運営方針に反映させます。

3. 評価の視点：

以下の視点に立って、大所高所からの評価をお願いします。

- | | |
|---------------|---|
| (1). 成果の妥当性 | 戦略プロポーザルおよび報告書などのセンターの成果が国の政策および科学技術の振興の面から見て、妥当なものと判断されるか。 |
| (2). 成果の実効性 | センターが提案したプロポーザルがどの程度実施され、実効を挙げたか。 |
| (3). 検討過程の合理性 | 戦略プロポーザルや報告書の作成過程などのセンターの活動が合理的で効率的であるか。 |
| (4). 情報発信の妥当性 | 成果の情報発信等は適切になされているか。 |
| (5). 人材確保 | センターの人材確保は適切になされているか。 |
| (6). その他 | アドバイザー委員会が必要と考える事項。 |

4. 事前送付資料

以下の資料を事前に送付させていただきますので、予め資料に目を通していただきますようお願い申し上げます。

- (1) 研究開発戦略センターの活動と成果（事前送付用）
- (2) 自己点検・評価報告書
- (3) 戦略プロポーザルの活用状況について
- (4) 戦略プロポーザル 2004～2008
- (5) センターのパンフレット（年表）

※ いずれの資料も委員会当日のご持参は不要です。

5. 評価結果の提出先：
センター長

6. 評価結果の提出期限：
アドバイザー委員会終了後、1ヶ月程度を目途に可及的速やかにご提出願います。

7. 評価結果の取扱

- (1) 指摘された事項に関して今後のセンターの活動方針に真摯に取り入れます。
- (2) 文部科学省等による独立行政法人評価用に提出する業務実績報告書等の参考として使用します。
- (3) センターのホームページ上で公開します。

8. 事務局：鈴木 至、渡邊 篤

(以上)